

教 育 委 員 会 議 事 録

(令和元年度 教育委員会 第5回臨時会)

開会 令和2年2月14日(金)

閉会 令和2年2月14日(金)

午後4時00分

午後4時25分

場所 西宮市役所東館8階分室

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 前川 豊 委員 長岡 雅美	欠席委員	委員 側垣 一也 委員 藤原 唯人	
会議に出席した職員	職	氏 名	職	氏 名
	教育次長	坂田 和隆	学校教育課長	木戸 みどり
	教育次長	大和 一哉	学校保健安全課長	中前 洋一
	教育総括室長	村尾 政義	特別支援教育課長	原田 綾女
	参与	八橋 徹	教育研修課長	岩本 康裕
	社会教育部長	上田 幹	教育企画課係長	瀧井 佑介
	学事・学校改革部長	津田 哲司	教育総務課係長	青木 威
	学校教育部長	佐々木 理		
	教育総務課長	薩美 征夫		
	教育企画課長	吉田 巖一郎		
	教育職員課長	北井 良		
署 名	教育長	委員		

付 議 案 件

<審議案件>

- 議案第61号 令和元年度 西宮市一般会計補正予算(第5号)
(3月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件 (教育企画課)
- 議案第62号 人事に関する件(当日資料) **非公開** (教育職員課)

以 上

傍 聴

0名

重松教育長	<p>ただいまより、令和元年度 第5回 教育委員会臨時会を開催します。</p> <p>本日は側垣委員、藤原委員より欠席との届け出を受けております。議事録署名委員には、前川委員を指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>ここで、各委員に確認します。</p> <p>会議は公開が原則ですが、議案第61号は市議会に付議する案件、議案第62号は人事に関する案件で、現時点では公表されておりませんので、非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、非公開とします。</p> <p>それでは、事件表の順に審議を進めていきたいと思っております。</p> <p>議案第61号「令和元年度 西宮市一般会計補正予算(第5号)(3月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件」を議題とします。</p>
教育企画課長	<p>令和元年度 西宮市一般会計補正予算(第5号)、3月定例会の教育委員会所管分につきまして、ご説明いたします。</p> <p>それでは、議案第61号の資料の3枚目、1ページの第1表、歳入歳出予算補正をご覧ください。</p> <p>上の表は、歳入補正でございます。</p> <p>全体で6億3,810万8,000円を増額し、補正後の額を37億3,376万6,000円とするものでございます。</p> <p>下の表の歳出補正につきましては、全体で22億9,564万5,000円を増額し、補正後の額を248億755万4,000円とするものでございます。</p> <p>次に、2ページをご覧ください。</p> <p>第2表、歳入補正の明細でございます。</p> <p>表一番上の国庫支出金は、6億2,831万2,000円を増額で、教育総務費補助金は、校内通信ネットワークの整備につきまして、国の令和元年度の補助対象となるため、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金3億7,306万9,000円を増額するものです。</p> <p>小学校費補助金及び中学校費補助金は、小学校の長寿命化改修、大規模改修、個別空調化改修や小・中学校の外壁改修、スチールサッシ改修、トイレ改修、中学校の体育館インクルーシブ対応改修につきまして、国の令和元年度の補助対象と</p>

なるため、学校施設環境改善交付金を小学校で1億5,449万2,000円、中学校で1億75万1,000円増額するものです。

次の寄附金では、ふるさと納税等により、968万2,000円を増額するものです。

表一番下の諸収入では、藤田奨学金貸付元金11万4,000円を増額するものです。

次に、3ページをご覧ください。

第3表、歳出補正の明細でございます。

3月補正では、入札等による執行残額や、事業費の確定等による不用額を減額しております。この他の歳出補正につきまして、右説明欄に下線を引いております増額内容を説明させていただきます。

まず、上から三つ目の、「奨学事業経費」につきましては、ふるさと納税などの寄附金を奨学基金へ積み立てるため、積立金を増額いたしますが、藤田奨学貸付金の不用額との差し引きにより、事業全体では454万円の増額となっております。

また、その下、「学習研修等奨励事業経費」につきましても同様に、寄附金を教育振興基金へ積み立てるため、積立金232万4,000円を増額するものです。

その二つ下の、「学校情報通信環境等整備事業」につきましては、小・中・高等学校、義務教育学校、特別支援学校63校に無線アクセスポイント等を設置し、校内通信ネットワークを整備するため、委託料7億6,989万9,000円を増額するものです。

歳入でも申し上げましたが、国の補助対象となり、これを確実かつ有利に活用するため、令和2年度に予定していた事業を前倒しするものです。

その二つ下の、「小学校施設整備事業費」につきましても同様に、長寿命化改修、外壁改修、スチールサッシ改修、トイレ改修、個別空調化改修、大規模改修が、国の補助対象となり、これを確実かつ有利に活用するため、令和2年度に予定していた事業を前倒しし、施設整備改修工事費を増額いたしますが、執行残や不用額との差引きにより、事業全体では、9億9,659万5,000円の増額となっております。

また、その下、「中学校施設整備事業費」につきましても同様に、外壁改修、スチールサッシ改修、中学校の体育館インクルーシブ対応改修で、国の補助を確実かつ有利に活用するため、令和2年度に予定していた事業を前倒しし、施設整備改修工事費を増額いたしますが、執行残との差引きにより、事業全体で、4億8,704万7,000円の増額となっております。

	<p>また、その下、「瓦木中学校教育環境整備事業費」につきましても同様に、国の補助を確実にかつ有利に活用するため、令和2年度に予定していたトイレ改修事業を前倒しし、改修工事費6,803万5,000円を増額するものです。</p> <p>一番下、「図書館管理運営事業経費」につきましては、ふるさと納税などの寄附金を図書館振興基金に積み立てるため積立金166万6,000円を増額するものです。</p> <p>4ページから5ページは、繰越明許費の補正内容に関する資料となります。</p> <p>繰越明許費とは、地方自治法第213条に規定される「その性質上又は予算成立後の事由に基づき年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについては、予算の定めるところにより、翌年度に繰り越して使用することができる」経費でございます。</p> <p>先ほど歳出でご説明いたしました「学校情報通信環境等整備事業」、「小学校施設整備事業」、「中学校施設整備事業」、「瓦木中学校教育環境整備事業」につきましては、事業費を繰り越し、令和2年度に実施してまいります。</p> <p>なお、「小学校施設整備事業」、「中学校施設整備事業」につきましては、工事の対象となる学校を表の欄外に記載しておりますのでご参照ください。</p> <p>その他、4ページの中ほど、「春風小学校教育環境整備事業費」につきましては、こちらと同様ですが、国の補助を確実にかつ有利に活用するため、令和元年度に前倒しして実施することとし、12月補正予算で計上いたしました。が、年度内の執行が不可能なため、同様に事業費を繰り越し、令和2年度に実施してまいります。</p> <p>4ページ一番下、「安井小学校教育環境整備事業費」につきましては、近隣住民や関係機関との協議に不測の日数を要したため、基本設計実施設計業務に関する事業費を繰り越すものです。</p> <p>説明は以上です。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
前川教育委員	<p>かねがね気にしているところで、3ページになりますけれども、補正額、減額になっているものの中に、特別支援教育にかかる看護師の配置。それから自然学校の指導員の謝金がありました。10番です。自然学校指導補助員の謝金の不用額の減。このあたりは何か自然学校の実施など、看護師さんの配置について、不具</p>

教育企画課長	<p>合が伴っていてこの額が出ているということが背景にあるのか。それとも、看護師の配置や、指導補助員の配置については、事業の実施とともに支障なく実施ができていないのか、そのあたりを少し教えてください。</p> <p>いずれの事業も教育費の事業費の確定と、トラブル等があつて不用になったというものではなく、自然学校自体も、もう3月末までに事業費が確定いたしますので、不用額を減額するという意味合いのものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
前川教育委員	<p>わかりました。</p>
重松教育長	<p>それから先ほどの、情報の通信の内容の件ですが、これはパソコンの方は、ないのでですね。</p>
教育企画課長	<p>国の補助が、施設整備などのハードと一人1台のパソコンという2種類ございまして、ハードにつきましては、令和2年度までに整備することというのが条件となっておりますので、今回、3月補正で計上して繰り越して実施します。パソコンにつきましては、西宮浜5年生から7年生に一人1台の設置を令和2年度予算で整備してまいりますけれども、そちらにつきましては、市の単独で実施する予定としております。パソコンの配備につきましては、令和5年度までの補助になってまいりますので、西宮浜義務教育学校での使用状況や、後、補助の条件として、配備計画を、整備計画を立てるところも条件として挙がってくる可能性がございますので、いずれにいたしましても令和2年度以降に、西宮市全体のパソコンの配備計画というものを決めまして、配備していきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
重松教育長	<p>今日少し先の説明があつたのですが、パソコンの配備については、全体の協議会をもって、そこでどの機種にするかというのは全部決めるようです。だからそれぞれ学校で個別の配備は、しないでほしいのです。なぜかというと、全国一斉に取り組むので、おそらく供給が間に合わなくなります。それに対応するため、兵庫県として、全体で足並みを揃えるような、そういう協議会をもつと言われております。この3月に一度集まってもらって話をするそうです。ですから、まず協議</p>

	<p>会に参加していただいて、それをどうするかという計画を立てて取り組むということを考えてもらう必要があります。今日の説明でも、全体のプランをどうしていますかと問われたので。早急に計画も立てないといけないと思いました。</p> <p>他によろしいですか。</p> <p>なければ採決に入ります。</p> <p>議案第61号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>では、異議なしと認め、よって可決されました。</p> <p>次に議案第62号は、秘密会で行いますので、関係者以外の職員は退室をお願いします。</p> <p>(関係者以外退室)</p>
重松教育長	<p>議案第62号「人事に関する件」を議題とします。</p> <p>(事務局 提案説明)</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。これより質疑討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>(質疑討論)</p>
重松教育長	<p>無ければ、採決に入ります。</p> <p>議案第62号については、原案の通り可決してよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>以上で予定されていた議題は全て終わりました。</p> <p>これをもちまして、第5回教育委員会臨時会を閉会します。</p> <p>ありがとうございます。</p>

	(終了)
--	------